

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】会計課・会計担当

個人情報ファイルの名称	財務会計システム（収入及び支出に関する事務）	
行政機関等の名称	神川町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	会計課	
個人情報ファイルの利用目的	収入及び支出に関する事務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 銀行口座、5 生年月日、6 個人番号	
記録範囲	納入者、債権者、請求者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）神川町総務課	
	（所在地）〒367-0292 児玉郡神川町大字植竹909番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和4年11月30日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】会計課・会計担当

個人情報ファイルの名称	マイナンバー登録申出書	
行政機関等の名称	神川町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計課	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号の登録	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 個人番号	
記録範囲	給与、報酬等の支払いで源泉徴収が生じた者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 神川町総務課	
	(所在地) 〒367-0292 児玉郡神川町大字植竹 9 0 9 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 1 月 3 0 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】会計課・会計担当

個人情報ファイルの名称	財務会計システム（源泉徴収票等の発行事務）	
行政機関等の名称	神川町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計課	
個人情報ファイルの利用目的	源泉徴収票等の発行事務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 銀行口座、5 生年月日、6 個人番号	
記録範囲	給与、報酬等の支払いで源泉徴収が生じた者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）神川町総務課	
	（所在地）〒367-0292 児玉郡神川町大字植竹909番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和4年11月30日